

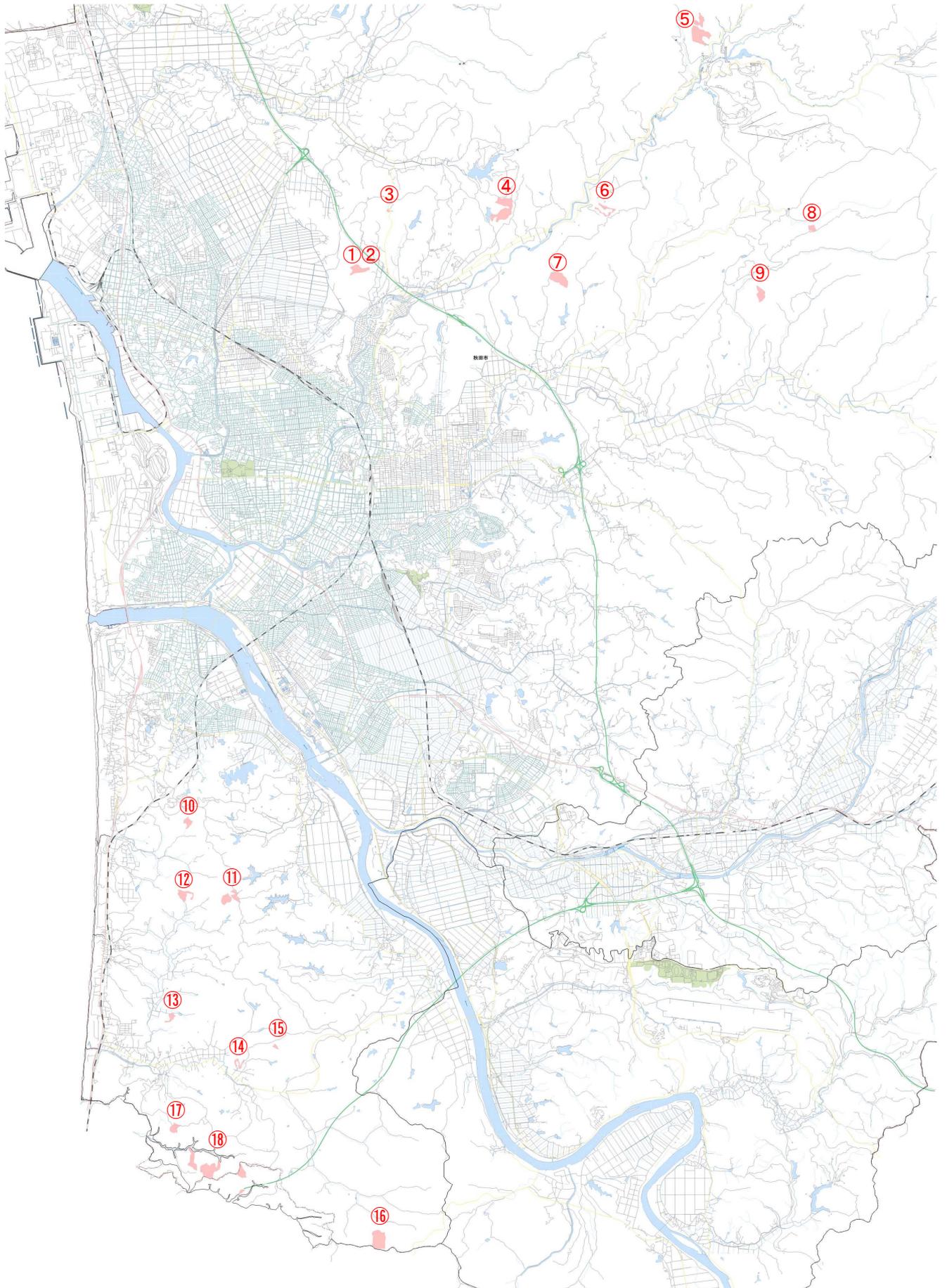
設 計 書

工 種	農 森 委
委託番号	第 7 号

課		森 林 整 備 担 当		設計担当者 農地森林整備課 森林整備担当
長				内線 ()
				印

年 度	令 和 7 年 度	作 成 年 月 日	令 和 7 年 6 月 18 日
委 託 名	市有林保育間伐業務委託（森林環境保全直接支援事業）	委託概要	
		市有林保育施業	
委 託 箇 所	濁川字腰巻沢46ほか(92/124ほか)	保育間伐	A= 93.12 ha
		森林調査	A= 93.12 ha
設計金額			
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ 市 単		
契約履行期間	契約締結日の翌日から	主任監督員（職名）氏 名	()
	令和 8 年 1 月 30 日 まで	監 督 員（職名）氏 名	()

令和7年度市有林保育間伐業務委託(森林環境保全直接支援事業)箇所図



市有林保育間伐業務委託（森林環境保全直接支援事業）仕様書

第1 総括的事項

- 1 本仕様書は市有林保育間伐業務委託（森林環境保全直接支援事業）実施についての一般的なものであり、特別な指示のない限り全てこの仕様書により作業を実施すること。
- 2 作業実施にあたり、労務者の管理およびその他設備については法令の定めるところに従い、絶対に違反しないこと。また、造林地の保護管理、特に火災の予防には万全の措置を講ずること。

第2 事前協議

作業実施にあたっては、受託者はあらかじめ担当者と協議し、作業の具体的な方法について十分理解したうえで実施すること。

第3 実施方法

1 間伐

- (1) 造林木の支障となる雑灌木および特に指示した不良造林木（被圧木、曲がり木、傾斜木、病木、衰弱木、あばれ木、二股木等）は、全て根本より切り伐点を低くするよう注意すること。
- (2) 造林木の支障となる蔓茎類（クズ、ヤマブドウ、アケビ、マタタビ等）は、全て地際より切り倒すこと。
- (3) 伐採した雑灌木、蔓茎類は、造林木の支障とならないよう除去すること。
- (4) 選木された副林木は、全て伐倒すること。
- (5) 伐倒にあたっては、努めて残存木に損傷を与えないよう伐倒方向等に留意すること。
- (6) 伐倒木は必要に応じ枝払い、玉切り等を行い「かかり木」のまま放置しないこと。
- (7) 本数伐採率は20%以上とする。ただし、地形等により気象害の発生が明らかに予想される場合又は施業体系から20%未満とすることが適切であると判断される場合は10%以上とする。
- (8) 保安林は伐採材積率で20%を超えないこと。
- (9) 森林経営計画に基づく間伐は、森林法施行規則第38条第1項第3号に基づき、材積間伐率35%以下で実施するとともに、確認できる資料を整備し提出すること。
- (10) 間伐の伐採本数率確認のため、1辺10メートルの正方形(面積100平方メートル)以上の標準地を設定すること。
標準地の設置箇所数は原則として、次のとおりとする。

・ 0.1ヘクタール以上	3.0ヘクタール未満	1箇所以上
・ 3.0ヘクタール以上	10.0ヘクタール未満	2箇所以上
・ 10.0ヘクタール以上		3箇所以上
- (11) 間伐に伴う伐採本数率および枝払い・玉切り率が確認できる資料を整備し提出すること。

2 森林調査

森林調査の実施については別紙「市有林森林調査仕様書」に基づき行うこと。

第4 その他

- 1 造林補助事業のため、業務完了後に施業者の社会保険等の加入等に関する資料を速やかに提出すること。
- 2 秋田県造林補助金交付申請等事務取扱規程および秋田県造林施業等実施基準を遵守すること。
- 3 森林施業については森林GPSにより位置確認するとともに、関係者と協議し業務に支障をきたさぬよう配慮すること。
- 4 本仕様書に定めない事項については、担当者の指示に従うこと。

市有林森林調査仕様書

総括的事項

- 1 本仕様書は造林補助事業実施に伴う森林調査について定めるもので、特別な指示のない限り全てこの仕様書により実施すること。

現地測量の実施

受託者は、現地測量を実施するにあたっては、以下により実施するものとする。

- 1 測量方法は、全地球測位システム（GPS）等による測量とする。ただし、面積1ヘクタール未満の小施行地については要点間の距離測定による簡易法によることができる。
この場合、測量始点を簡易な方法で現地に表示するものとする。
- 2 測量の免諒限度は、方位角および高低角各2度、距離5/100とし、これを超えるときは再測量を行う。
- 3 全地球測位システム（GPS）により測量したものについては、一点当たりの誤差は1メートル以内とする。

測量野帳および実測図

受託者は、測量野帳および実測図作成にあたっては、以下により実施するものとする。

- (1) 長さは、メートル(m)を単位とし、小数点以下2位を切捨て1位止めとする。
- (2) 面積は、ヘクタール(ha)を単位とし、小数点以下3位を切捨て2位止めとする。
- (3) 角度は、度(°)を単位とし、小数点以下1位を切捨て整数止めとする。
- (4) 縮尺は、施行地の面積が1ヘクタール以下は1,000分の1、1～5ヘクタールは3,000分の1、5ヘクタール以上は5,000分の1をめぐとする。

業務委託費内訳表							No.1
項目	工種	数量	単位	単価	金額	明細表番号	摘要
保育間伐	間伐 I (定性)						
	A=93.12ha	1	式			NO.1	
直接費							
	共通仮設費	1	式				直接費の %以内
委託原価							
	現場監督費	1	式				委託原価の %以内
	法定福利費 保険加入平均点数23点以上	1	式				委託原価の %以内
委託価格							万円未満切り捨て

業務委託費内訳表							No.2
項目	工種	数量	単位	単価	金額	明細表番号	摘要
森林調査	面積調査						
	A=93.12ha	1	式			NO.2	
直接費							
	間接委託費	1	式				直接費の %以内
委託価格							万円未満切り捨て

委託価格計							
	消費税相当額	1	式				委託価格の10%
業務委託費							

明 細 表

NO. 1

保育間伐 構造 A=93.12ha							
名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	摘 要
間伐 I (定性)	AA、伐倒率20~35%、保育:伐倒(~35年生)、選木工程なし	68.02	ha			NO.1	
	AB、伐倒率20~35%、保育:枝払玉切(~35年生)、選木工程なし	16.00	ha			NO.2	
	AC、伐倒率20~35%、伐倒(36~60年生)、選木工程なし	9.10	ha			NO.3	
合 計		93.12	ha				

明 細 表

NO. 2

森林調査 構造 A=93.12ha							
名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	摘 要
面積調査	造林補助基準によるGPS測量	93.12	ha			NO.4	森林簿面積
合 計		93.12	ha				

単 価 表							NO. 1
間伐 I (定性)							
構造	AA、伐倒率20~35%、保育:伐倒(~35年生)、選木工程なし						
名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	摘 要	
伐倒	伐倒率20~35%	1.00	ha			標準単価	
合 計		1.00	ha				

単 価 表							NO. 2
間伐 I (定性)AB							
構造	AB、伐倒率20~35%、保育:枝払玉切(~35年生)、選木工程なし						
名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	摘 要	
伐倒	伐倒率20~35%	1.00	ha			標準単価	
枝払	実施率64%以上	1.00	ha			標準単価	
玉切	実施率64%以上	1.00	ha			標準単価	
合 計		1.00	ha				

単 価 表							NO. 3
間伐 I (定性)AC							
構造	AC、伐倒率20~35%、伐倒(36~60年生)、選木工程なし						
名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	摘 要	
伐倒	伐倒率20~35%	1.00	ha			標準単価	
合 計		1.00	ha				

単 価 表							NO. 4
面積調査							
構造	造林補助基準によるGPS測量						
名 称	規 格	数量	単位	単価	金 額	摘 要	
測量調査	造林補助基準によるGPS測量	1.00	ha			見積	
合 計		1.00	ha				

令和7年度市有林保育間伐業務委託（森林環境保全直接支援事業）箇所明細

No.	所在	林班	小班	枝番	植栽年	林齢	齢級	森林簿面積 (ha)	間伐面積 (ha)	測量面積 (ha)	施業	区分	備考
1	濁川字腰巻沢46	92	124		H1	36	8	2.00			保育間伐	AC	施業区 1
2	濁川字腰巻沢46	92	126		S63	37	8	1.00	3.00		保育間伐	AC	施業区 1
3	濁川字腰巻沢46	92	127		H2	35	7	1.50	1.50		保育間伐	AA	施業区 2
4	濁川字東沢12-1	92	148	4	H2	35	7	0.43	0.43		保育間伐	AA	施業区 3
5	添川字湯沢台1-34ほか	95	16	1	H3	34	7	0.70			保育間伐	AA	施業区 4
6	添川字湯沢台1-34ほか	95	17		H7	30	6	3.20			保育間伐	AA	施業区 4
7	添川字湯沢台1-34ほか	95	18		H6	31	6	1.00			保育間伐	AA	施業区 4
8	添川字湯沢台1-34ほか	95	18	1	H6	31	6	1.00			保育間伐	AA	施業区 4
9	添川字湯沢台1-34ほか	95	20		H3	34	7	5.79			保育間伐	AA	施業区 4
10	添川字湯沢台1-34ほか	95	20	2	H3	34	7	0.04	11.73		保育間伐	AA	施業区 4
11	仁別字吉ヶ沢9	100	54		H2	35	7	6.10			保育間伐	AB	施業区 5
12	仁別字吉ヶ沢9	100	54	1	H2	35	7	2.93			保育間伐	AB	施業区 5
13	仁別字吉ヶ沢9	100	54	2	H2	35	7	0.97			保育間伐	AB	施業区 5
14	仁別字吉ヶ沢9	100	55		H3	34	7	3.00	13.00		保育間伐	AB	施業区 5
15	山内字増沢12-1	105	66	1	H3	34	7	3.00	3.00		保育間伐	AA	施業区 6
16	太平八田字滝ノ沢21-4	117	53		H4	33	7	7.94			保育間伐	AA	施業区 7
17	太平八田字滝ノ沢21-4	117	53	1	H4	33	7	0.36	8.30		保育間伐	AA	施業区 7
18	太平八田字矢櫃5	131	23	4	H2	35	7	2.00	2.00		保育間伐	AA	施業区 8
19	太平黒沢字矢櫃23ほか	150	4	7	H2	35	7	3.89			保育間伐	AA	施業区 9
20	太平黒沢字矢櫃23ほか	150	4	10	H2	35	7	0.11	4.00		保育間伐	AA	施業区 9
21	下浜桂根字一ト羽根37-1	282	59		S63	37	8	3.00	3.00		保育間伐	AC	施業区 10
22	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	91		H2	35	7	1.70			保育間伐	AA	施業区 11
23	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	91	1	H2	35	7	0.18			保育間伐	AA	施業区 11
24	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	91	2	H2	35	7	0.07			保育間伐	AA	施業区 11
25	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	91	3	H2	35	7	0.05			保育間伐	AA	施業区 11
26	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	93		H6	31	7	3.10			保育間伐	AA	施業区 11
27	下浜桂根字館ノ下38-12ほか	283	94		H7	30	6	0.60	5.70		保育間伐	AA	施業区 11
28	下浜長浜字大火沢91-1ほか	292	28		H1	36	8	1.00			保育間伐	AC	施業区 12
29	下浜長浜字大火沢91-1ほか	292	29		H1	36	8	1.00			保育間伐	AC	施業区 12
30	下浜長浜字大火沢91-1ほか	292	32		H1	36	8	1.10	3.10		保育間伐	AC	施業区 12
31	下浜長浜字オソノ22	296	115		H2	35	7	2.00	2.00		保育間伐	AB	施業区 13
32	下浜羽川字権現沢63ほか	300	2		S63	37	8	0.74			保育間伐	AB	施業区 14
33	下浜羽川字権現沢63ほか	300	2	1	S63	37	8	0.15			保育間伐	AB	施業区 14
34	下浜羽川字権現沢63ほか	300	2	2	S63	37	8	0.11	1.00		保育間伐	AB	施業区 14
35	下浜羽川字権現沢63ほか	300	15		H5	32	7	0.66	0.66		保育間伐	AA	施業区 15
36	下浜名ヶ沢字小湊35-1	312	4	12	H2	35	7	10.00	10.00		保育間伐	AA	施業区 16
37	下浜羽川字土橋1-3	321	19		H2	35	7	1.63			保育間伐	AA	施業区 17
38	下浜羽川字土橋1-3	321	19	1	H2	35	7	0.80			保育間伐	AA	施業区 17
39	下浜羽川字土橋1-3	321	19	2	H2	35	7	0.66			保育間伐	AA	施業区 17
40	下浜羽川字土橋1-3	321	19	3	H2	35	7	0.01	3.10		保育間伐	AA	施業区 17
41	下浜羽川字柏木長根1-1	322	2	3	H4	33	7	6.07			保育間伐	AA	施業区 18
42	下浜羽川字柏木長根1-1	322	2	4	H4	33	7	4.70			保育間伐	AA	施業区 18
43	下浜羽川字柏木長根1-1	322	2	5	H5	32	7	3.50			保育間伐	AA	施業区 18
44	下浜羽川字柏木長根1-1	322	2	9	H4	33	7	0.07			保育間伐	AA	施業区 18
45	下浜羽川字柏木長根1-1	322	2	10	H4	33	7	0.16			保育間伐	AA	施業区 18
46	下浜羽川字柏木長根1-1	323	27	1	H6	31	7	3.10	17.60		保育間伐	AA	施業区 18
計								93.12	93.12	0.00			
								68.02	68.02	0.00		AA	
								16.00	16.00	0.00		AB	
								9.10	9.10	0.00		AC	